

報道関係者各位

令和7年8月28日

市民向け「認知症サポーター養成講座」の開催について

令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、9月は「認知症月間」9月21日は「認知症の日」と定められ、認知症についての関心と理解を深めるための取組が全国各地で行われています。

本市においても、認知症の理解を深め、正しい知識を学ぶことで、「認知症になっても自分らしく笑顔で暮らせる舞鶴（まち）」を目指し、市民向け「認知症サポーター養成講座」を開催します。

記

市民向け認知症サポーター養成講座

認知症月間に合わせて市民向け認知症サポーター養成講座を実施し、認知症にやさしいまち舞鶴のまちづくりを進めます。

- ◆日時：令和7年9月19日（金）13時30分～15時00分
- ◆場所：中総合会館 4階 401会議室（余部下1167）
- ◆定員：60名
- ◆申込：令和7年9月17日（水）までに電話または申込フォームから

受講者には、認知症サポーターの証である「オレンジリング」をプレゼント！それに加え、今回は特別にエコバッグもプレゼントいたします。



SDGs 未来都市

舞鶴市 高齢者支援課（課長：半林）
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044
[TEL:0773-66-0018](tel:0773-66-0018)、[FAX:0773-62-7957](tel:0773-62-7957)
E-mail:kourei@city.maizuru.lg.jp